

会 議 録

会 議 の 名 称	第 1 回 発寒清掃工場更新基本構想検討委員会
開催日時	令和 5 年 1 月 25 日（水） 開会：14 時 00 分 閉会：15 時 45 分
開催場所	札幌市役所本庁舎 18 階 第二常任委員会会議室
出席者（委員）氏名 （敬称略） ◎委員長 ○副委員長	有坂 美紀、伊藤 洋、◎大沼 進、小林 哲也、津島 正緒、外山 隆一、 ○西谷 祐乙、野原 直彦、黄 仁姫、福田 年勝
欠席者（委員）氏名	なし
事務局出席者	（札幌市）丸岩部長、早川課長、岡本課長、常本係長、工藤、秋葉 （建設技術研究所）林、種浦、權田、平岡
会議内容	1 開会 2 委員の委嘱 3 各委員・事務局自己紹介 4 委員会設置要綱の確認 5 委員長・副委員長選任 6 基本構想（案）に関する意見交換 （1）事業概要・基本構想について （2）施設配置案について （3）災害時対応機能について 7 次回開催日程確認 8 閉会

発言者	発言内容の要旨
事務局	1 開会 開会の挨拶を行った。
事務局	2 委員の委嘱 委員の委嘱を行った。 委嘱期間：令和5年1月25日から令和5年3月31日まで
事務局	3 各委員・事務局自己紹介 委員の紹介及び事務局、支援コンサルの紹介を行った。
事務局	4 委員会設置要綱の確認 設置要綱について説明を行った。
事務局	5 委員長・副委員長選任 委員長及び副委員長の互選を行い、 委員長には大沼委員、副委員長には西谷委員が選任された。
事務局	6 基本構想（案）に関する意見交換 （1）事業概要、基本構想について （2）施設配置案について （3）災害時対応機能について 【（1）事業概要・基本構想の説明】 ・平成4年に竣工し、老朽化が進んでいる発寒清掃工場の更新を行い、今後も発寒、白石、駒岡の3清掃工場で安定的かつ効率的な焼却処理体制を維持する方針である。 ・新工場の稼働開始以降に石狩市・当別町の可燃ごみを受け入れる広域処理を計画しており、ごみの減量計画も踏まえ、新工場の施設規模は640t/日を予定している。 ・令和4年度から基本構想・基本計画・環境影響評価等の計画業務を段階的に進め、令和9年度から建設工事を開始し、令和14年度の新工場稼働開始を目標としている。 【事業概要・基本構想に関する質疑応答】 建設スケジュールは基本構想案にも記載したほうがよい。 【（2）施設配置案について】 基本構想（案）に沿って、以下要点を説明。 ・更新場所は、収集運搬効率等の観点から現工場に隣接する西清掃事務所及び市道（北発寒第98号線）を合わせた敷地を想定している。 ・車両の動線、渋滞等を考慮すると、現工場の南東側に出入口を配置する可能性がある。 ・現工場を運転しながら建設工事を行うため、解体前後で計量棟等の配置変更等も踏まえ、施設配置を検討する。 ・現発寒破碎工場への熱供給及び破碎工場の更新も考慮し、車両の動線や共
委員 事務局	

	同溝配置の検討を行う。
委員	【（２）施設配置案について 質疑応答】 新工場では、石狩市・当別町の可燃ごみも受け入れることもあり、全体の処理量は増えるということだが、交通量については増えることが想定されているか。
事務局	環境影響評価等でも検討していくが、広域処理による収集車両については石狩市・当別町と協議中であり、中継施設等でごみを積み替えて搬入車両を減らすことも検討している。少なくとも、石狩市・当別町の市民の自己搬入はできない方針である。
委員	北石狩衛生センターには破碎施設もあるが、粗大ごみ等の破碎処理が必要なごみについても今後受け入れる可能性があるか。
事務局	北石狩衛生センターの破碎施設は、北石狩衛生センターが独自で更新予定であり、粗大ごみ等の受入れは予定していない。
委員	出入口の検討の説明がわかりにくいため、車両台数等、具体的に数字で説明してほしい。 また、現状のごみ量も減少していると思われるが、具体的に現在のごみ量がどの程度であり、なぜ 3 清掃工場体制を維持するという方針になったのかを説明してほしい。
事務局	現状の具体的な車両台数等については、次回の検討委員会までに整理する。ごみ焼却量については、平成 23 年に廃止となった篠路清掃工場があった時は、市全体で約 60 万トン进行处理しており、現在は約 45 万トンとなっている。毎年の定期整備期間には 1 工場が停止し、2 工場で市の全量进行处理できるようにする必要があるということなども踏まえて、現在の 3 清掃工場体制を維持する必要がある。
委員	定期整備期間に 2 工場で処理しているときは、稼働率を上げているのか、それとも時間帯で処理量を変動させているのか。
事務局	3 工場とも 24 時間運転であり、2 工場の場合も市内のごみを全量処理できる体制としている。
委員	そもそも更新場所はこの場所で確定しているのか。場所の選定から議論が始まると考えていたが、認識が違うのか。現工場を建設した当時は 30 年前であり、周辺に住宅が少なかったが、現在は住宅も多いため、状況が違っていると考える。 また、過去に煙突から周辺地域へ錆が飛んだことがあったと思うが、周辺住宅の屋根等への調査は行っているのか。
事務局	その他、発寒破碎工場では以前、火災が発生したこともあった。 更新場所として、別の場所を検討するべきではないかというご意見と受け止めたが、収集運搬効率の観点などから現工場敷地での更新が適しているため、現工場の隣地で更新したいと考えている。また、新たに清掃工場建設に適

	した土地を選定し、周辺地域の同意を得ることは非常にハードルが高いと考えている。現工場の建設時と比較し、住宅が増えている中でのお願いとなり、大変申し訳ないが、現工場の隣地で更新させていただきたい。 工場から出る排ガス等の対策は十分に注意を払っており、現工場も適正処理をしたうえで環境基準を十分に満たしている。煙突から出た錆が飛散した件では大変ご迷惑をおかけしたが、当時は飛散の可能性がある周辺地域の調査を行ったうえで、対応させていただいた。その際、煙突の内筒管の交換により、対策を実施した。現在も年1回の定期清掃を行っており、交換後は被害の報告はないため、ご安心いただきたい。 発寒破碎工場の火災については、処理したごみを一旦貯留したものが発火したため、その後は即日処理するよう対策を行っている。
委員	実際の周辺状況を見ていると、屋根等への煙害は、現在も全く発生していないという話ではないと思われる。実際に、工場周辺を巡回して被害がないか調査をしているのか。
事務局	錆は重量が重いため、工場周辺へ飛散するということは、清掃工場の敷地内にも飛散すると想定される。そういった観点で敷地内検査したところ、被害は確認されていないが、清掃工場職員が現在も工場周辺を巡回しているかは確認する。
委員	10 年程前に、近所の公園に現工場から発生したと思われる黒い点状の飛散物があり、当時は環境局の方が現場調査を行い、問題がないことを報告してくれた。現在でも、ちょうど定期清掃の直後くらいに同じような飛散物を見かけることがあるが、当時のような対応をされていない。年数回でいいので、定期的に周辺を巡回するような調査を行ってほしい。
事務局 委員長	承知した。 環境基準等の数値的な基準を遵守することはもちろんであるが、先に議論があったように、現場がどのような状況なのか実際に見て感覚的な部分を確認することも重要であるため、機会があれば現場を案内してほしい。
委員	現状は、渋滞等で大きな問題が生じていないと思うが、広域処理によって変わる可能性は考えられる。
委員長	次回までには難しいかもしれないが、車両が増加するかどうか等の簡単なシミュレーションがあると分かりやすいかもしれない。
委員	基本構想の位置づけとしては、これで決まりというわけではなく、騒音や交通量等の環境影響調査を行う前に、前提条件の整理をしているという認識でよいか。
事務局	ご認識のとおりである。次のステップである基本計画のなかで詳細を決めていくため、基本構想ですべてが決定されるというわけではなく、基本構想は今後検討すべき事項を整理する段階である。
委員	更新場所に市道が含まれているが、この市道は廃止することが決まったと

	考えてよいか。
事務局	更新場所は狭小地であり、市道の面積がないと新工場の建設ができない。最終決定ではないが、市道廃止を含めて検討していく方針である。
委員	騒音基準と振動基準について、例えば、騒音基準では第四種区域の最大 60dB という基準が該当しているが、60dB はあくまで最大値であり、実際はこれよりも低い値で検討すべきと考えている。住民は敏感になってきており、特に夜間は気になる。今後でいいので、実際にどのくらいまで下げられるのかを教えてください。
事務局	ご認識のとおり、基本構想に記載がある 60dB は最低限遵守する値であり、あくまで更新場所の基準値を記載しているだけである。次の基本計画のなかで、どこまで設計値を設定できるかは検討すべきと考えている。
委員長	第 3 回の検討委員会で公害防止基準については議題となっているため、そちらで詳しく議論することとしたい。
事務局	【（３）災害時対応機能について】 基本構想（案）に沿って、以下要点を説明。 ・H30 の北海道胆振東部地震では、駒岡清掃工場が北電の停電に伴い運転停止となり、停止から 4 日後にごみの受入を再開した。当時、白石清掃工場が定期整備期間であり、発寒清掃工場のみ運転が継続できたが、停電による冷凍食品の大量廃棄等により、発寒清掃工場にごみの搬入が集中し、収集車両の渋滞が発生した。 ・ハザードマップ等によると、更新場所周辺は、震度 6 強～震度 7 の地震、最大 0.5～3.0m の浸水被害及び地震に伴う液状化現象発生の可能性が高いと想定される。また、地震・浸水等による停電・断水等の二次災害も想定されるため、これらへの対策を踏まえた整備計画の検討が必要である。 ・新工場の災害時対応機能としては「ごみ処理の継続」及び「避難場所としての機能」等が想定される。 ・災害時対応機能に関する他都市事例では、平常時には、地域のイベント等に使用している清掃工場内の一室を、災害時に避難所として使用するなど平常時と災害時の用途を兼ねたフェーズフリー対応施設があるほか、庁舎等の市有施設と清掃工場を一体で整備し、災害時にも周辺の市有施設へエネルギー供給を行うことで、工場周辺一帯の施設が災害対策の拠点となる等の事例がある。 【（３）災害時対応機能について 質疑応答】
委員	50 年以上前に工場から近い発寒川が決壊したことがあった。工場の更新場所周辺は、発寒中央駅を挟んで土地が下がっているため、水害を特に懸念している。例えば、発寒東小学校は避難場所となっているが、川が決壊した際には浸水により、使えないため、浸水対策の避難場所として、4～5 階建ての建物を借りる検討をしている。工場更新においても、川が決壊する可能性があるこ

事務局 委員長 事務局	とを念頭に置いて検討を進めてほしい。 ご意見を参考にする。 現時点では、水害対策としてどのような内容を検討しているか。 ごみピットに水が入ってしまうと焼却処理が適切に行えないため、現工場でも行っている投入ステージ（ごみピット）のかさ上げと、それに伴うランプウェイの設置を検討している。 また、他都市では、防水扉の設置、電力系統の高層階への配置等を行っている事例もあるため、それらも踏まえて検討している。
委員	地震発生の際に、現工場では焼却炉が自動的に停止するようになっているのか。また、停電の際に、蓄電池等を用いて緊急的に稼働させることは可能か。 焼却炉が停止した場合、ごみピットでは何日分のごみを貯留することができるのか。
事務局	現工場に自動停止の機能はないが、現在整備中の新駒岡清掃工場には自動停止機能が備わっている。基本的に現在建設されるような新しい施設では自動停止機能は標準となっている。 また、駒岡清掃工場では、北電が停電したことによって蒸気タービン発電が停止してしまったが、発寒清掃工場では北電の停電後も、工場内の発電によって自立運転を行った。蓄電池ではないが、緊急時にも運転が可能であると考えてよい。 ごみピットの容量は季節変動があるが、全国的に広く用いられている設計要領では、設計上7日分以上の貯留が目安となっている。
委員	停電が起きても焼却処理に支障をきたすようなことはないということでしょうか。
事務局	ご理解のとおりである。
委員	現工場に避難所機能はないのか。
事務局	現工場にはない。
委員	新工場ができることで地元避難拠点ができるという利点があるが、非常時に使えなければ意味がないので、非常時に耐えうる機能を備えることが前提となると思われる。考え方としては、新工場に避難所機能を備えるという方針ということでしょうか。
事務局	現工場では管理棟は工場棟と合棟となっており、大会議室や事務室は4階にある。新工場でも更新場所が狭小地であることから、管理棟は合棟の可能性があり、現工場と同様に避難所機能を持つ部屋は上の階になると想定される。
委員	地元住民に対しての事前説明は、どの程度なされるのか。地元住民の意見を拾う機会はどのような形で考えているか。
事務局	駒岡清掃工場更新事業では、工場建設前から随時住民説明会を開き、対話を行った。発寒清掃工場更新事業についても、駒岡と同様に地元住民と対話

委員 事務局	の機会を設けることを想定している。 今の段階というよりは、もう少し先の段階ということか。 当検討委員会も機会の一つだが、今後は内容がある程度固まってくる基本計画の段階を想定している。
委員	意見を聞くにはある程度計画が決まっていることが必要であるが、一方で、その段階で意見を十分に拾えるかが気になった。
委員	当検討委員会があることは連合町内会の役員には伝えており、ぜひ情報をくださいと言われている。うちの町内会だけでなく、連合町内会の繋がりを通じて地元住民に広く情報を伝えることは可能である。基本構想（案）はページ数が多すぎて説明が難しいため、概要版をいただきたい。概要版であれば、町内会で共有できるため、ぜひ作成してほしい。
委員長	駒岡清掃工場更新時にも、検討委員会の後に市のほうから住民説明会があった。また、住民説明会とは別に町内会代表者への個別の説明もあったと記憶している。今回もそのような形で、地元住民への説明を十分に行っていくことを期待している。
委員	今後、基本計画や環境影響評価等を経て詳細が決まっていくと思われるため、各段階で適切な情報提供、必要な意見の聞き取りとそれに対する対応ができればよいと考えている。
委員	先にこういったことをやるといった簡単な説明資料がないと、我々も適切な意見を出せない。
事務局	1年ほど前に発寒清掃工場の更新事業について、周辺の町内会には、まちづくりセンター経由でお知らせしており、当時はコロナ禍ということもあったため、説明会は避け、回覧板による事業概要資料の配布を行った。情報が少ない中でのご意見は難しかったと思うが、今回、基本構想という一旦の土台ができたため、これを機会に今後対話を進めていきたいと考えている。
委員	そのためにも、まず、ここにいる我々が内容を理解できることが重要である。
委員長	先ほどの災害時対応機能の避難拠点の話もそうであるが、第3回の議題となっている環境教育等も含めて、身近な存在として地域住民の方々に親しまれ、頼られるような施設を作ることを目指し、きちんと対話を進めていければよいと思う。
事務局	7 次回開催日程確認 第2回発寒清掃工場更新基本構想検討委員会 2/16（木）10時 札幌市役所本庁舎 12階5号会議室
事務局	8 閉会 以上をもって、第1回発寒清掃工場更新基本構想検討委員会を閉会とする。